

## 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	＜にっしん＞議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	＜にっしん＞従属業務	平成10年4月27日	10	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	＜にっしん＞従属業務	昭和46年4月 1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成 3年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 平成10年4月、＜にっしん＞のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に＜にっしん＞100%出資により設立され現在に至る。  
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託、店外ATM清掃などがある。  
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月＜にっしん＞100%出資子会社とし、主として＜にっしん＞事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。  
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。  
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月＜にっしん＞出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

## 5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	12,479	10,366	10,459	10,718	11,711
連結経常利益	808	742	1,223	1,324	1,527
親会社株主に帰属する当期純利益	332	491	767	1,198	1,242
連結純資産額	31,909	34,105	34,722	37,948	40,993
連結総資産額	693,625	699,262	708,497	735,918	737,563
連結自己資本比率(%)	11.27	11.21	11.18	11.16	11.12

- (注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。  
 2. 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

## 連結リスク債権の状況

	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権	375	315
延滞債権	19,267	16,576
3ヶ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,122	2,972
合計	22,766	19,864

## 種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 事業の種類区分毎の収益等

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(平成27年度)	11,376	94	11	507
経常利益(平成27年度)	1,489	0	5	43
総資産額(平成28年3月末)	737,488	17	50	1,260

- (注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

## 連結貸借対照表

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

(資産の部)	平成27年3月末	平成28年3月末
現金及び預け金	224,491	223,457
金銭の信託	—	—
有価証券	205,894	205,510
貸出金	300,934	302,671
外国為替	655	558
その他資産	4,137	5,252
有形固定資産	4,710	4,966
建物	1,438	1,567
土地	2,422	2,422
リース資産	382	471
建設仮勘定	1	13
その他の有形固定資産	465	492
無形固定資産	189	464
ソフトウェア	183	458
その他の無形固定資産	5	5
退職給付に係る資産	249	250
債務保証見返	1,002	982
貸倒引当金	△ 5,344	△ 5,567
資産の部合計	736,920	738,546
(負債の部)		
預金積金	692,270	690,488
その他負債	3,233	2,857
賞与引当金	384	385
退職給付に係る負債	—	—
役員退職慰労引当金	111	109
睡眠預金払戻損失引当金	48	70
偶発損失引当金	252	233
繰延税金負債	1,670	2,425
債務保証	1,002	982
負債の部合計	698,972	697,553
(純資産の部)		
出資金	1,073	1,095
利益剰余金	31,459	32,649
会員勘定合計	32,533	33,744
その他有価証券評価差額金	5,313	7,142
評価・換算差額等合計	5,313	7,142
非支配株主持分	—	105
純資産の部合計	37,948	40,993
負債及び純資産の部合計	736,920	738,546

	平成26年度	平成27年度
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
経常収益	10,718	11,711
資金運用収益	8,104	8,156
貸出金利息	5,370	5,354
預け金利息	565	556
買入手形利息及びコールローン利息	—	9
有価証券利息配当金	2,088	2,145
その他の受入利息	80	90
役務取引等収益	688	704
その他業務収益	1,126	1,807
その他経常収益	798	1,042
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	172	—
その他の経常収益	626	1,042
経常費用	9,393	10,184
資金調達費用	1,166	1,201
預金利息	1,143	1,175
給付補填備金繰入額	3	3
その他の支払利息	20	22
役務取引等費用	344	358
その他業務費用	411	536
経費	6,467	6,594
その他経常費用	1,004	1,493
貸倒引当金繰入額	746	815
その他の経常費用	258	678
経常利益	1,324	1,527
特別利益	59	—
固定資産処分益	59	—
特別損失	18	36
固定資産処分損	15	34
減損損失	3	2
税金等調整前当期純利益	1,365	1,491
法人税、住民税及び事業税	211	191
法人税等調整額	△ 46	52
法人税等合計	165	243
当期純利益	1,198	1,247
非支配株主に帰属する当期純利益	—	4
親会社株主に帰属する当期純利益	—	1,242

## 連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)	(平成27年4月1日～平成28年3月31日)	
利益剰余金期首残高	30,302	31,459
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	—	—
利益剰余金増加高	1,198	1,242
親会社株主に帰属する当期純利益	—	1,242
利益剰余金減少高	41	52
配当金	41	52
利益剰余金期末残高	31,459	32,649

# 連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。  
 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。  
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりあります。

建物 19年～39年  
その他 5年～8年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。  
 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、<にしん>並びに連結される子会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。  
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。  
 7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。  
 8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は789百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

10-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期準によっています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

10-2. <にしん>並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、<にしん>並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める<にしん>並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)
- |                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額                            | 1,659,830百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と<br>最低責任準備金の額との合計額 | 1,824,563百万円 |
| 差引額                               | △164,732百万円  |
- ②制度全体に占める<にしん>並びに連結される子会社の掛金拠出割合  
(平成27年3月31日現在) 0.5104%
- ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円及び別途積立金82,834百万円であります。本制度に

おける過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、<にしん>並びに連結される子会社は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金106百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、左記②の割合は<にしん>並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しています。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しています。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。
15. <にしん>並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しています。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額13百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,356百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は16,576百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,972百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,864百万円であります。
- なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,301百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |      |          |
|------|----------|
| 預け金  | 0百万円     |
| 有価証券 | 6,503百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 預金     | 1,573百万円 |
| 外国為替取引 | 922百万円   |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金50,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円を差し入れています。
- また、その他の資産には保証金は141百万円が含まれています。
24. 出資1口当たりの純資産額18,608円25銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「リスク管理委員会規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っています。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されていますが、外国為替高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しています。これらはヘッジ会計を適用していません。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会を設置しています。融資審査会は、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長で構成され、通常週1回開催され、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要な案件についての決裁等を行っています。また、理事長、専務理事、常務理事、経営管理部長及び審査部長で構成する経営改善指導会議では、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しています。また、経営方針及び信用リスク管理方針に従い、各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について、理事長、専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び経営管理部長で構成する信用リスク管理部会を開催して検討・協議するものとしています。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しています。

#### ②市場リスクの管理

##### (i)金利リスクの管理

当グループは、総合リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しています。そして、理事長、専務理事、常務理事、理事、監事、監査部長、審査部長及び財務部長で構成する市場リスク管理部会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

##### (ii)為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外国為替高について、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しています。

##### (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者で構成する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しています。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しています。

##### (iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しています。

##### (v)市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託、及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しています。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3月31日現在で5,136百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成28年3月31日現在では4,383百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,157百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の1%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っています。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 26. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	214,408	214,623	214
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,086	26,983	896
その他有価証券	179,360	179,360	—
(3) 貸出金	302,671		
貸倒引当金 (*1)	△5,479		
	297,191	295,957	△1,234
金融資産計	717,047	716,924	△123
(1) 預金積金	690,488	691,562	1,073
金融負債計	690,488	691,562	1,073
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	5	5	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

#### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

##### 金融資産

###### (1)預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としています。

###### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。また、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27から29に記載しています。投資信託は、公表されている基準価額によっています。

###### (3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、債務者区分、担保及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

##### 金融負債

###### 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期(1年以内)の外貨定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

###### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により

算出した価額によっています。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	52
組合出資金 (*2)	10
信金中央金庫出資金 (*1)	3,356
合 計	3,419

(\*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金 (*1)	98,000	48,000	1,000	—	—	22,000
有価証券 (*1)						
満期保有目的の債券	—	—	—	900	500	24,600
その他有価証券のうち満期があるもの	14,504	9,194	12,148	11,653	10,282	83,089
貸出金 (*2)	55,553	32,287	28,689	24,986	18,701	115,645
合 計	168,058	89,482	41,837	37,539	29,483	245,334

(\*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

- (注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	436,963	133,652	116,271	1,792	1,558	304
合 計	436,963	133,652	116,271	1,792	1,558	304

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれています。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,862	11,611	748
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	7,624	7,862	237
	小 計	18,486	19,473	986
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	7,600	7,510	△89
	小 計	7,600	7,510	△89
合 計		26,086	26,983	896

#### その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,512	2,160	1,352
	債 券	132,327	124,369	7,957
	国 債	44,715	40,121	4,594
	地方債	23,560	22,844	716
	社 債	64,051	61,403	2,647
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	24,589	23,278	1,310
	小 計	160,430	149,809	10,621
	株 式	668	712	△43
	債 券	4,653	4,733	△79
	国 債	—	—	—
合 計		179,360	169,467	9,892

#### 28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,015	29	53
債 券	96,685	1,744	9
国 債	74,572	982	9
地方債	316	16	—
社 債	21,795	745	—
その他の有価証券	7,996	180	458
合 計	105,697	1,954	521

#### 29. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なもの)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、78,569百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,836百万円であります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも(にっしん)並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めています。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じています。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,409 百万円
年金資産(時価)	2,703 百万円
未積立退職給付債務	294 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	— 百万円
未認識数理計算上の差異	△44 百万円
未認識過去勤務費用	— 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	250 百万円
退職給付に係る資産	250 百万円
退職給付に係る負債	— 百万円

#### 32. 会計方針の変更

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日)及び企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少數株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っています。

## 連結損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。  
 2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額574円62銭  
 3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却107,066千円を含んでいます。